介護保険料は大切な財源です

介護保険は、公費と、40歳以上のみなさんが納める保険料を財源に運営しています。介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

介護保険の財源構成

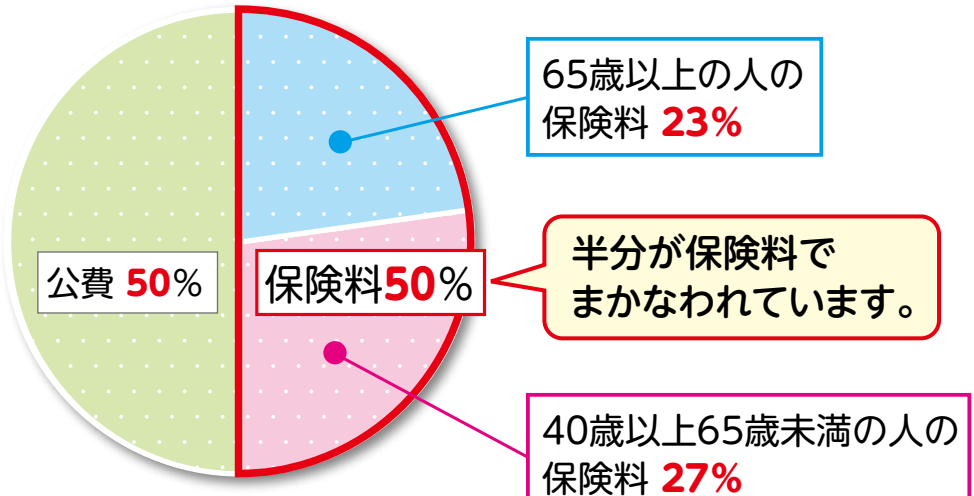

※令和3～5年度の割合です。

教えて！介護保険

保険料を滞納しているとどうなるのですか。

保険料を滞納していると、介護サービス費用の自己負担割合が3割または4割※に上がるなど、多額の費用負担を負うことになるばかりか、高額介護サービス費等の支給を受けられなくなることもあります。

※利用者負担の割合が3割になる人が滞納した場合は、4割に引き上げられます。

やむを得ない理由で保険料を納められないときは

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めに浜田地区広域行政組合の担当窓口にご相談ください。